記者発表資料

令和８年６月１２日
能代河川国道事務所

堤防の刈草を無償で提供します！！

～酪農の敷きわらなどにご利用下さい～

国土交通省　能代河川国道事務所（二ツ井出張所・鷹巣出張所）では、堤防除草で発生する刈草を酪農の敷きわらなどに有効利用していただくため、今年度も希望者へ無償で提供いたします。

無償提供は、年２回実施する予定で、今年１回目の希望者の申し込みを受け付けます。

○申し込み方法　：　二ツ井出張所・鷹巣出張所にお越しいただき、所定の申し込み用紙（別紙参照）に必要事項を記載していただきます。

○引き渡し条件　：　引き渡し場所は各出張所で指定します。（米代川堤防沿い）
刈り込みから梱包までは、各出張所の堤防除草作業にて行いますが、現地からの積み込みと運搬は個人負担となります。
提供数量は全体数量をもとに調整して決定しますが、希望数を提供できない場合があります。

○応募受付期間　：　令和8年6月15日（月）から7月3日（金）まで

○刈草提供期間　：　7月上旬から予定（その都度事前に連絡いたします）

○応募条件　　：　使用用途として自家消費される方に限定します。

【堤防除草の目的と現状】
堤防除草は、出水や地震等における堤防の異常を早期に発見する目的の他、水防活動の円滑化や不法投棄の監視、環境の保全等のために実施しています。
当事務所では、刈草の有効活用を目的に平成２２年度から刈草を畜産農家等の希望者に無償で提供してきました。
刈草を酪農の敷きわらなどに積極的に有効利用することにより、刈草の運搬処分にかかるコストの縮減に寄与するものです。

出張所で実施
【刈草 ・ 梱包】





刈草ロール



サイズ：Φ50cm×73cm
重　量：20～30kg

提供希望者で実施
【積込 ・ 運搬】



提供場所は当方で指定します。

≪発表記者会：能代市記者クラブ・大館市記者クラブ・北秋田市記者クラブ≫

問 い 合 わ せ 先

◎　国土交通省　能代河川国道事務所
二ツ井出張所長　松倉（まつくら）　孝道（たかみち）　TEL:0185-73-5432
鷹巣出張所長　五十嵐（いがらし）　悟（さとる）　TEL:0186-62-1226
事務所ホームページ　https://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/

別紙

個人情報の保護

本申込書で得た個人情報は刈草提供の適正な管理のため
必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

受付 No.	
判　定	可 ・ 否

刈 草 提 供 申 込 書

申 請 日　令和　　年　　月　　日

氏　　名　　（　　歳）

〒　　－

連 絡 先　住所：

電話番号：

利用目的　・家畜等の飼料　・敷わら　・堆肥　・その他（　　）

※該当するものに「○」印を記入してください。

希望数量　　個（1個あたり寸法　Φ50cm×73cm）

※希望量を確保出来ない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

提供時期　●いつでもいい

●希望時期有り（下記に記載）

①　　月ー上旬・中旬・下旬、 ②　　月ー上旬・中旬・下旬

※提供刈草（ロール）を準備次第連絡します。

提供場所　●北秋田市（鷹巣橋　右岸）

●大館市（新真中橋　左岸）

●どちらでも良い

※該当するものに「○」印を記入してください。

※　提供数量及び提供方法については本申し込みを基に、後日、現場担当から連絡します。

国土交通省　東北地方整備局

能代河川国道事務所　鷹巣出張所長　　殿

承諾事項について遵守履行することを誓約します。

署名　：

※承諾事項

（条件）

１．事故、損害に対して、いかなる場合でも国土交通省は一切の責任を負いません。

２．転売等営利目的に使用することは禁じます。

３．提供数量は全体数量をもとに調整して決定します。提供場所、提供時期を変更させていただく場合があります。

（作業時）

４．刈草の飛散、堤防の損傷、事故などがないように注意してください。

５．堤防を損傷させた場合は、補修費を負担していただきます。

６．堤防を損傷させた場合は、速やかに鷹巣出張所の担当者へ連絡してください。（連絡先：０１８６－６２－１２２６）

（品質）

７．刈草以外の異物、家畜等に有害な植物などが混入する場合があります。

別紙

個人情報の保護

本申込書で得た個人情報は刈草提供の適正な管理のため
必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

受付 No.	
判　定	可 ・ 否

刈 草 提 供 申 込 書

申 請 日　令和　　年　　月　　日

氏　　名　　（　　歳）

〒　　－

連 絡 先　住所：

電話番号：

利用目的　・家畜等の飼料　・敷わら　・堆肥　・その他（　　）

※該当するものに「○」印を記入してください。

希望数量　　個（1個あたり寸法　Φ50cm×73cm）

※希望量を確保出来ない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

提供時期　●いつでもいい

●希望時期有り（下記に記載）

①　　月ー上旬・中旬・下旬、　②　　月ー上旬・中旬・下旬

※提供刈草（ロール）を準備次第連絡します。

提供場所　提供場所については、当方で指定し、お知らせします。

※　提供数量及び提供方法については本申し込みを基に、後日、現場担当から連絡します。

国土交通省　東北地方整備局
能代河川国道事務所　二ツ井出張所長　　殿

承諾事項について遵守履行することを誓約します。

署名　：

※承諾事項

（条件）

１．事故、損害に対して、いかなる場合でも国土交通省は一切の責任を負いません。

２．転売等営利目的に使用することは禁じます。

３．提供数量は全体数量をもとに調整して決定します。提供場所、提供時期を変更させていただく場合があります。

（作業時）

４．刈草の飛散、堤防の損傷、事故などがないように注意してください。

５．堤防を損傷させた場合は、補修費を負担していただきます。

６．堤防を損傷させた場合は、速やかに二ツ井出張所の担当者へ連絡してください。（連絡先：０１８５－７３－５４３２）

（品質）

７．刈草以外の異物、家畜等に有害な植物などが混入する場合があります。